長洲町立長洲小学校　校長便り　No.３１

みんなの居場所

裏面の話題

みんなの居場所の裏面は、小学生にとって必要ではないかと思う問題、漢字、諺、慣用句等々を載せていきます。ご家族の団らんの話題にしてみてください。会話が広がります。

令和４年９月１２日(月)

「しつけ」と「体罰」について考える

昨今、児童虐待の問題が話題になっています。数年前は母親が飲酒のため幼子を２人車に残し、亡くなるという事件が起きました。いたたまれない思いです。多くの事象を背景に「改正児童虐待防止法」と「改正児童福祉法」が成立し、令和２年４月から施行されました。この法改正のポイントは７点あります。

①親がしつけに際して体罰を加えることを禁止する
②民法の「懲戒権」は施行後２年をめどに見直しを検討する
③児童相談所の一時保護と保護者支援の担当を分ける
④児童相談所には医師と保健師を配置する
⑤学校や教育委員会、児童福祉施設の職員に守秘義務を課す
⑥都道府県などは親への再発防止の指導を行うように努める
⑦家族が引っ越した場合に児童相談所間で速やかに情報を共有する

千葉県野田市の女児死亡事件など、子どもへの「しつけ」を名目にした虐待が後を絶たないことから、体罰禁止を明確にし、児童相談所の機能強化を盛り込んだ訳です。また、子どもを戒めることを認めた民法上の「懲戒権」も施行後２年をめどにあり方を検討することになっていますね。これはこれまでの規定が「体罰を容認する口実になっている」との批判があるためです。

児相の機能強化策では、子どもの一時保護をする職員と親への支援を行う職員を分離し迅速な保護につなげる事と、医師と保健師をそれぞれ各児相に１人以上配置するとなっています。

野田市の事件では、暴行被害を訴えた女児のアンケートを教育委員会が父親に渡していたことが問題となりました。改正法では学校や教育委員会、児童福祉施設に対して守秘義務を課すことになっています。

この法改正は、事件や社会的な背景を受け、児童の保護について、強制力を持って迅速に対応することができるようになったと言って良いと思います。具体的な場面を考えてみましょう。

ある児童が、保護者から平手打ちをされて頬を腫らして登校したとします。担任が可能な範囲で目視確認し、体に複数のあざや傷が確認され、聞き取りから体罰あるいは虐待であると判断された場合、我々には通告の義務がありますから児童相談所に通告します。その後、「刑法」と「民法」の規定によって、当該保護者は何らかの処分を受けることになりますし、児童は保護者と離れて暮らすことになります。私には、その様な家族の状態は考えられません。

日本は未だに体罰を容認する意識が根強くあります。ある意識調査では、しつけのために体罰を容認する人が約６割にのぼるという実態があります。一方、世界ではすでに５４カ国が体罰を法律で禁止している実態があります。また、児童憲章の第１０項に「すべての児童は、虐待・酷使・放任その他不当な取扱からまもられる。あやまちをおかした児童は、適切に保護指導される。」とあります。これに照らせば、虐待、体罰は絶対にいけないことです。

シリーズ「自分を語る」#31

さて、前回は当時勤務していた龍田小学校の校長先生と教頭先生がお見舞いにいらっしゃった場面までででした。

校長先生が重たそうに口を開きました。

「澤田先生、申し訳ないんだけど年休が無くなってしまってねぇ、規則で解雇ということになってしまって…。本当、申し訳ない。」

私はショックを受けたものの、当たり前の事ですから事実を受け入れることにあまり時間はかかりませんでした。主治医から退院の予定を聞かされてからは、前向きに治療に専念しました。ただ気になっていたのは、何故か当時の龍田小学校の校長先生が、私が臨採であることを保護者や児童に伝えてなかったことです。それまで、子ども達や保護者との関係が良好だったため、６年まで持ち上がりという風な噂が流れていたんですね。担任としては嬉しいのですが、今後どうなっていくのかが不安でした。

一応、“クビ”となった私は、体力を落とさないように病棟中を歩き回りました。点滴を引っ張るあのキャスター付きのゴロゴロは、真ん中から取り外し可能で、キャスターを外したものを持って歩く姿は何とも滑稽でした。点滴で生かされていても体重はどんどん減っていき、当時のベスト体重は６１㎏だったのですが、２週間の入院で５６㎏まで減りました。そんな中、ある日の夕方の回診の時、待ちに待った知らせが！　食事の許可です。

次の日、朝から楽しみで仕方がなくて、早起きして病室で朝食を待っていました。来ました！　「澤田様」の札の乗ったトレーが！　看護師さんが大切そうに運んでくれます！　私は「ありがとうございます。」と礼を言うと、看護師さんも「良かったですね！」と声を掛けてくれて、涙の出る思いでした。さて、食べるぞ～…ゆっくり見ると、透明の“汁”と薄く白く濁った“米の研ぎ汁”？　正確に言うと、味噌汁の上澄みと、粒なし御粥？です。これはこれでショックでしたね。この食事が１週間続く事になりました。ちょっと話が下ネタになりますが、お許しください。２週間の絶食をしても、便は出るんですよ、不思議でしょう。いわゆる宿便というやつです。宿便は茶碗が少しずつ汚れるのと同じ原理だそうですよ。少しずつ貯まっていくんだそうです。それが別の病気の原因となるらしく、たまには出した方がいいらしいです。絶食して腸が空っぽになっても蠕動（ぜんどう）運動は続けられるため、貯まっていた古い便が出るのが宿便なのだそうです。最終的に、いわゆる流動食による食事が更に２週間続き、私の体重は、退院時は５２㎏でした。普通食は退院の日の昼食のみで、スパゲティだったことを鮮明に覚えています。退院は平成２年３月２日、正式採用まで１カ月を切っていました。

それから暫くの間、食べるものはあっさり系のものばかり…。白身魚とかうどんとかばかりで、食べる量も少なくしていたので、体重はキープしているものの、まだ、体にカが入らないといった具合でした。体力づくりのために、退院後の１カ月は外によく出ました。そうでない日は本を読みあさりましたね。この時期は採用の連絡を楽しみにしていました。他の事が考えられないくらいに、ウキウキだったのだと思います。３月下旬、一本の電話が…。

（つづく）

※　「みんなの居場所」に関するご意見ご感想をお寄せください。（「みんなの居場所」への掲載の　可　・　不可　）